

熊本県警察における障がいのある職員の任免状況

令和8年6月1日時点の熊本県警察における障がいのある職員の任免状況は、次のとおりです。

1 職員の数等

A 職員の数（短時間勤務職員を除く。）	3,518 人
B 短時間勤務職員の数	230 人
C 職員の総数（ $A+B \times 0.5$ ）	3,633 人
D 除外職員（警察官）の数（短時間勤務職員を除く。）	3,111 人
E 短時間勤務除外職員（警察官）の数	20 人
F 除外職員（警察官）の総数（ $D+E \times 0.5$ ）	3,121 人
G 旧除外職員の数（短時間勤務職員を除く。）	0 人
H 短時間勤務旧除外職員の数	0 人
I 旧除外職員の総数（ $G+H \times 0.5$ ）	0 人
J 現在設定されている除外率	0 %
K 基準割合（ $I \div (C-F) \times 100$ ）	0 %
L Kに基づく除外率（Kが35%未満であるときは0%）	0 %
M 適用される除外率（JとLの差が10未満のときはJの数）	0 %
N 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数 （ $C-F-(C-F) \times M$ ）	512 人
O 身体障害者、知的障害者及び精神障害者である職員の合計数	20 人

2 実雇用率

（ $(O \div N) \times 100$ ）	3.91 %
-----------------------------	--------

3 法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない身体障害者、知的障害者又は精神障害者の数 0 人

4 障害者雇用推進者

警務部参事官兼警務課長 江上 英樹

5 障害者活躍推進計画を公表しているURL

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/58348.html>

※ 障がいのある職員の障がいの種類別内訳等については、特定の職員が障がい者であること及びその障がいの程度が推認されるおそれがあるため非公表とします。